



# 特記仕様書

## 第1章 総則 第1節

適用

- 1 本特記仕様書は、小規模崩壊地復旧工事(下北方)に適用する。
- 2 本特記仕様書に記載のない事項については、次によるものとする。
  - ・土木工事共通仕様書(令和6年8月)広島版(適用区分「広島」及び「広島県」)
  - ・その他関連規格類

## 第2節 建設副産物

本工事における建設副産物については、土木工事共通仕様書1-1-2-11 建設副産物のとおり取り扱うこととする。なお、「再生資源利用計画」、「再生資源利用促進計画」及び「実施書の提出」については、次のとおりとする。

### 1 再生資源利用計画及び再生資源促進計画

受注者は、コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト混合物等を工事現場に搬入する場合には、法令に基づき、再生資源利用計画を作成し、施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。また、受注者は、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥又は建設混合廃棄物等を工事現場から搬出する場合には、法令に基づき、再生資源利用促進計画を作成し、施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。なお、その内容に変更が生じたときは、速やかに利用計画及び促進計画を変更し、監督職員に報告しなければならない。

### 2 計画の掲示及び公表

受注者は、1の再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を工事現場の見やすい場所に掲示(デジタルサイネージによる掲示も可)し、公衆の閲覧に供するとともに、インターネットの利用により公表するよう努めるものとする。

現場掲示様式については、次のURLを参考に作成すること。  
[https://www.ml.it.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/d03project/d0306/page\\_03060101credas1top.htm](https://www.ml.it.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/d03project/d0306/page_03060101credas1top.htm)

### 3 実施書の提出

受注者は、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を作成した場合には、工事完了後速やかに実施状況を記録した再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を監督職員に提出しなければならない。なお、受注者は、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書の作成後、工事完成から5年間保存しなければならない。

### 4 工事現場の管理体制

受注者は、再生利用の促進を行うため、工事現場における建設副産物責任者を置くことにより、管理体制を整備するとともに、当該責任者に対し、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画の内容について現場担当者の教育を十分行うこと及び、関係する他の施工者及び資材納入業者もこれを周知徹底することを指導するものとする。

### 5 建設発生土搬出に関する関係法令の手続きの確認及び確認結果票の作成

受注者は、再生資源利用促進計画の作成にあたり、建設発生土を工事現場から搬出する場合は、あらかじめ次に掲げる事項を確認し、また各事項の確認の結果を記載した書面(確認結果票)を作成しなければならない。  
※確認結果票は「広島県の調達情報」に掲載している。

- (1) 工事現場内の土地の掘削その他の土地の形質の変更が土壌汚染対策法(平成14年法律第53号)第3条第7項又は第4条第1項の規定による届出を要する場合にあっては、当該届出がされている。
- (2) 再生資源利用促進計画に記載しようとする搬出先における建設発生土の搬入に係る行為に関する次に掲げる事項

ア 当該行為が宅地造成及び特定盛土等規制法(昭和36年法律第191号。以下「盛土規制法」という)第12条第1項、第16条第1項、第30条第1項又は第35条第1項の規定による許可を要する場合にあっては、当該許可を受けている。

イ 当該行為が盛土規制法第21条第1項、第27条第1項、第28条第1項又は第40条第1項の規定による届出を要する場合にあっては、当該届出がされている。

- (3) 上記(1)、(2)に掲げる事項のほか、再生資源利用促進計画に記載しようとする搬出先が適正であることを確認するために必要な事項その他の建設発生土の搬出に関する事項
- 6 運搬業者への通知
 

受注者は、建設発生土の運搬を行う者に対し、再生資源利用促進計画及び確認結果票の内容を通知するものとする。またその内容に変更が生じたときには、速やかに運搬を行う者に通知するものとする。
- 7 確認結果票の掲示及び公表
 

受注者は、確認結果票を工事現場の見やすい場所に掲示（デジタルサイネージによる掲示も可）し、公衆の閲覧に供するとともに、インターネットの利用により公表するよう努めるものとする。
- 8 確認結果票の保管
 

受注者は、確認結果票を建設工事の完成後5年間保存するものとする。
- 9 建設発生土の搬出先に対する受領書の交付請求
 

受注者は、建設発生土を再生資源利用促進計画に記載した搬出先へ搬出したときは、速やかに当該搬出先の管理者（搬出先が工事現場である場合は、当該工事現場の受注者）に対し、次に掲げる事項を記載した受領書の交付を求めるものとする。

  - (1) 建設発生土の搬出先の名称（搬出先が工事現場である場合は、建設工事の名称。）及び所在地
  - (2) 建設発生土を搬出先の受注者の商号、名称又は氏名
  - (3) 建設発生土の搬出元の名称及び所在地
  - (4) 建設発生土の搬出量
  - (5) 建設発生土の搬出が完了した日
- 10 建設発生土の搬入元への受領書の交付
 

受注者は、建設発生土を利用計画に記載した搬入元から搬入したときは、速やかに当該搬入元の管理者（搬入元が工事現場である場合は、当該工事現場の受注者）に対し、前号に掲げる事項を記載した受領書を交付するものとする。
- 11 受領書の内容確認
 

受注者は、搬出先から受領書の交付を受けたときは、再生資源利用促進計画に記載した内容と一致することを確認する。
- 12 受領書の保管
 

受注者は、受領書又はその写しを建設工事の完成後5年間保存するものとする。

第3節 週休2日工事等  
 本工事は、「発注者指定型」による週休2日工事等の対象工事であり、実施にあたっては「三原市 週休2日工事等実施要領」に基づき実施するものとする。

第2章 施工条件

- 第1節 安全対策
  - 1 工事中の安全確保
 

建設機械施工安全技術指針は、国土交通省大臣官房技術調査課（令和3年3月）を参考とすること。
- 第2節 建設副産物
  - 1 建設発生土（搬出）（建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地（一時堆積）） （指定処分（A））
 

当該工事により発生する建設発生土は、建設発生土処分先一覧表に掲載されている建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地（一時堆積）のいずれかに搬出するものとする。  
 また、積算上の搬出先として、建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地（一時堆積）のうち、運搬費と受入費の合計が最も経済的になる次の施設を見込んでいる。したがって、正当な理由がある場合を除き残土処分に要する費用（単価）は変更しない。

搬出場所 **株式会社アヴァンセ沼田東町納所リサイクルプラント**

なお、工事発注後に明らかになったやむを得ない事情により、建設発生土処分先一覧表に掲載されている建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地（一時堆積）への搬出が困難となった場合は、発注者と受注者が協議の上、設計変更の対象とする。

第3節 その他

1 工事用機資材の仮置き

場所 受注者が責任をもって確保すること。

なお、借地料が発生した場合においては、受注者が負担すること。

2 法定外の労災保険 の付保

1 本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。

2 受注者は、建設工事請負契約約款第54条（火災保険等）に基づき、法定外の労災保険の契約締結したときは、その証券又なこれに 代わるものを速やかに監督職員に提示しなければならない。

3 法定外の労災保険は、政府の労働災害補償保険とは別に上乗せ給付等を行うことを目的とするものであり、（公財）建設業福祉共済団、（一社）建設業労災互助会、全日本火災共済協同組合連合会、（一社）全国労働保険事務組合連合会又は保険会社との間で、労働者災害補償保険法に基づいて契約を締結しているものとする。

第3章 その他

第1節

本特記仕様書及び設計図書に明示していない事項または、その内容に疑義が生じた場合は、監督員の指示を受けること。

第2節

事業名、施工年度、施工主体などを明示した銘板(200×150×10mm) について、文字等について承諾を受けて製作し、施工箇所に設置すること。

(参考)

<p style="text-align: center;"><b>小規模崩壊地復旧事業</b> (〇〇地区) 令和6年度 三 原 市 施工 (有)〇〇建設</p>
--

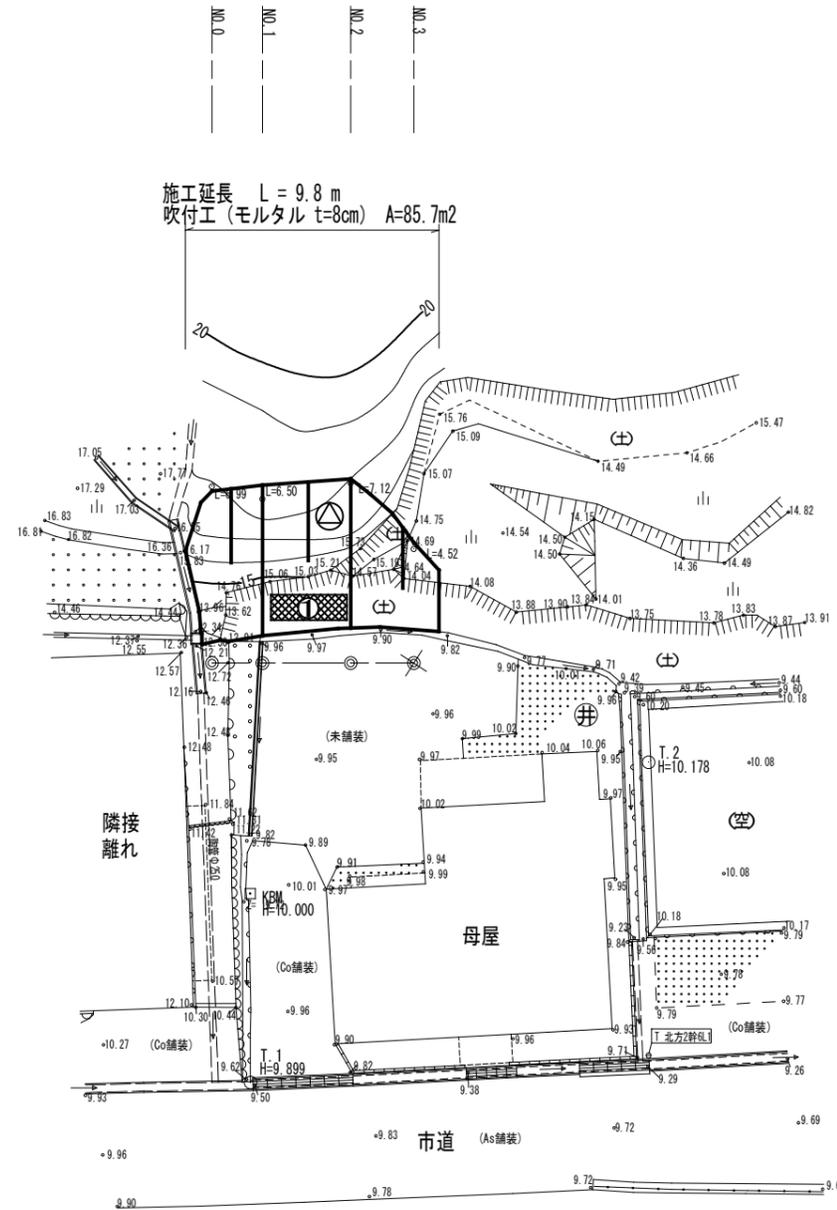
# 工事数量総括表

費目・工種明細など	規格1・規格2	単 位	数量(前回)	数量(今回)	備 考
本工事費					
山腹工		式		1	レベル1
治山土工		式		1	レベル2
残土処理工		式		1	レベル3
作業残土処理		m3		26	レベル4
処分費		m3		26	レベル4
法切工		式		1	レベル2
法切工		式		1	レベル3
土砂法切		m3		26	レベル4
法面工		式		1	レベル2
吹付工		式		1	レベル3
モルタル吹付		m2		85.7	レベル4
銘板工		式		1	レベル3
堤名板		枚		1	レベル4
仮設工		式		1	レベル1
仮設工		式		1	レベル2
防護施設工		式		1	レベル3
防護柵		式		1	レベル4

# 工事数量総括表

	費目・工種明細など	規格1・規格2	単 位	数量(前回)	数量(今回)	備 考
直接工事費						
準備費						
準備費			式		1	レベル2
準備費			式		1	レベル3
伐開工			式		1	レベル4
共通仮設費率分額						
共通仮設費計						
(純工事費)						
現場管理費						
(工事原価)						
一般管理費率分						
一般管理費計						
**工事価格計**						
**消費税相当額計**						
**請負工事費計**						

# 平面図 S=1/200

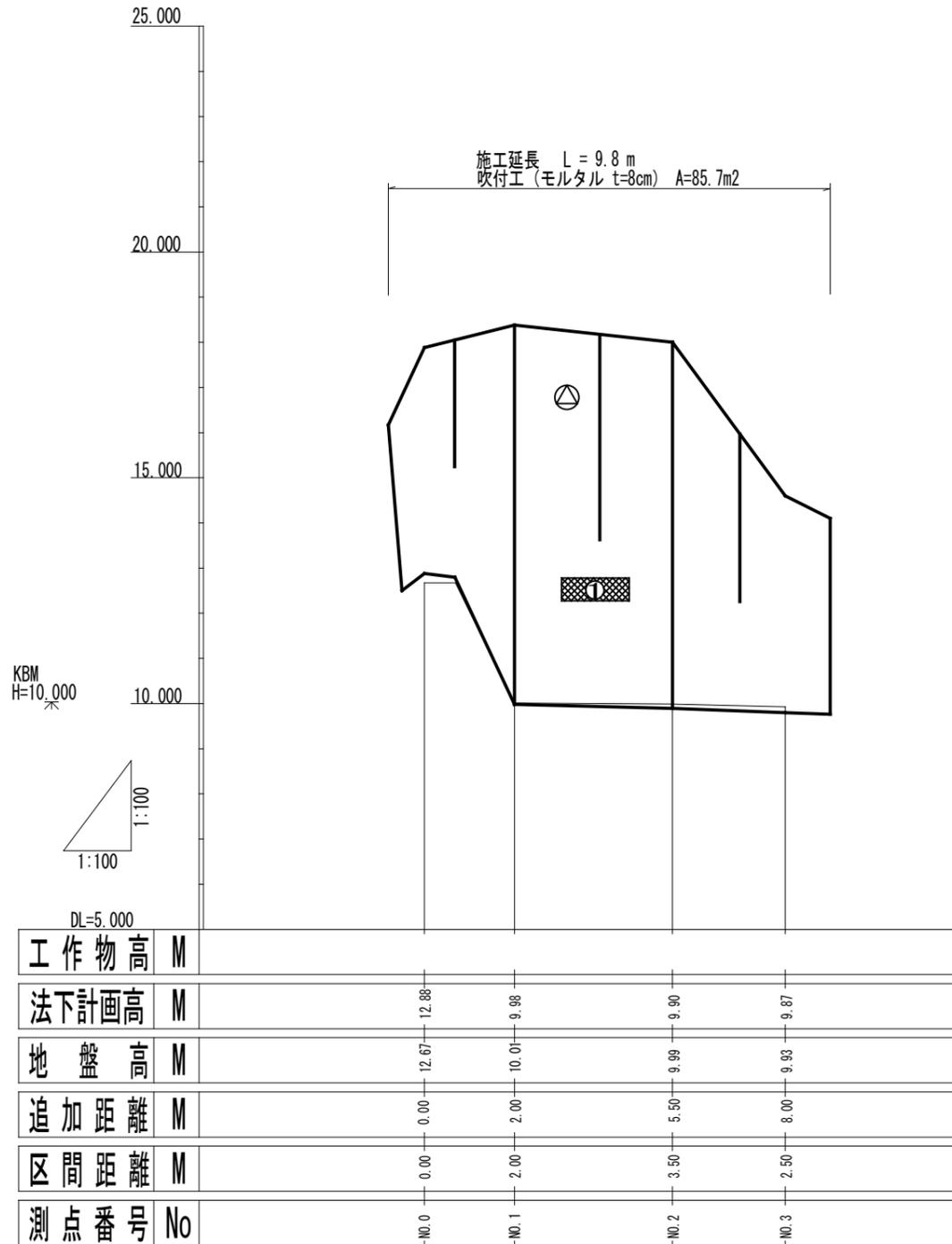


凡 例	
	法切工
	吹付工 (モルタルt=8cm)

全 4 葉 中 1 番

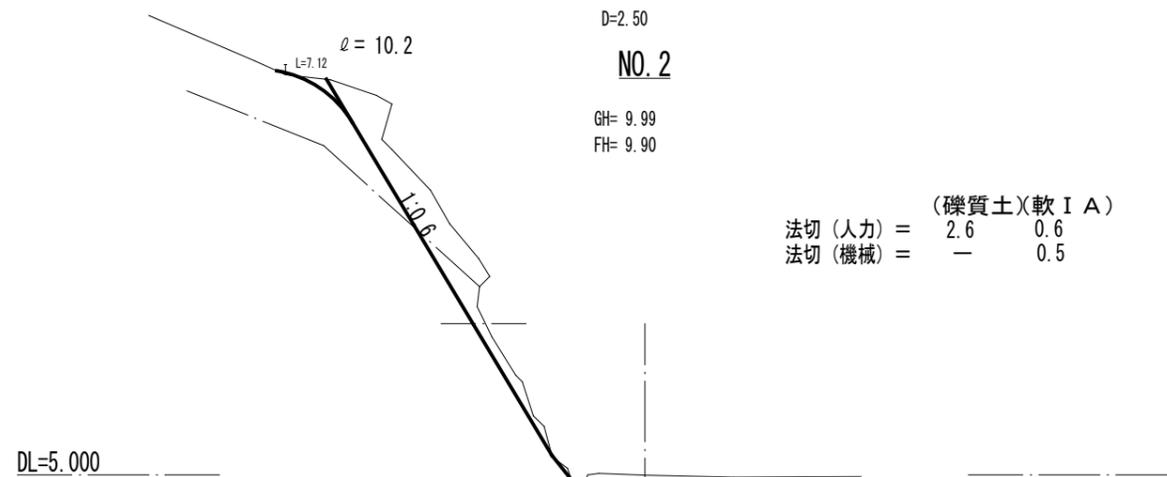
年度	令和 6 年度		
事業名	小規模崩壊地復旧 事業		
施工地	広島県三原市下北方二丁目 (下北方)		
名称	平面図		
図面番号	1 - 1	縮尺	1/200
施工主体	三原市		
課長	課長補佐	係長	設計者
受託会社	(一社) 広島県森林協会		
主任技術者	設計	製図	測量

縦断面図 H・S=1:100  
V・S=1:100

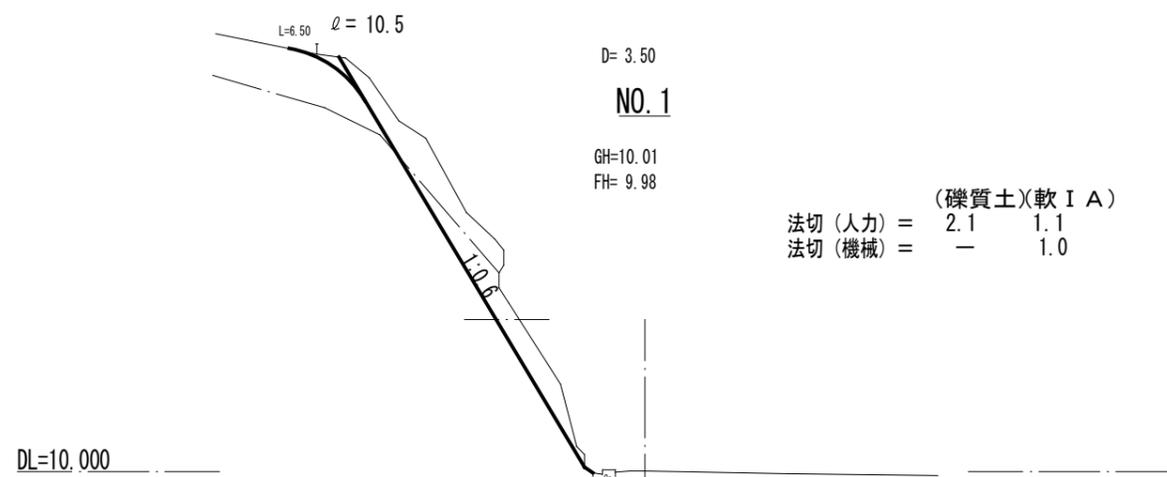


年度	令和 6 年度			
事業名	小規模崩壊地復旧 事業			
施工地	広島県三原市下北方二丁目 (下北方)			
名称	縦断面図			
図面番号	1-1	縮尺	1/100	
施工主体	三原市			
課長	課長補佐	係長	設計者	
受託会社	(一社) 広島県森林協会			
主任技術者	設計	製図	測量	

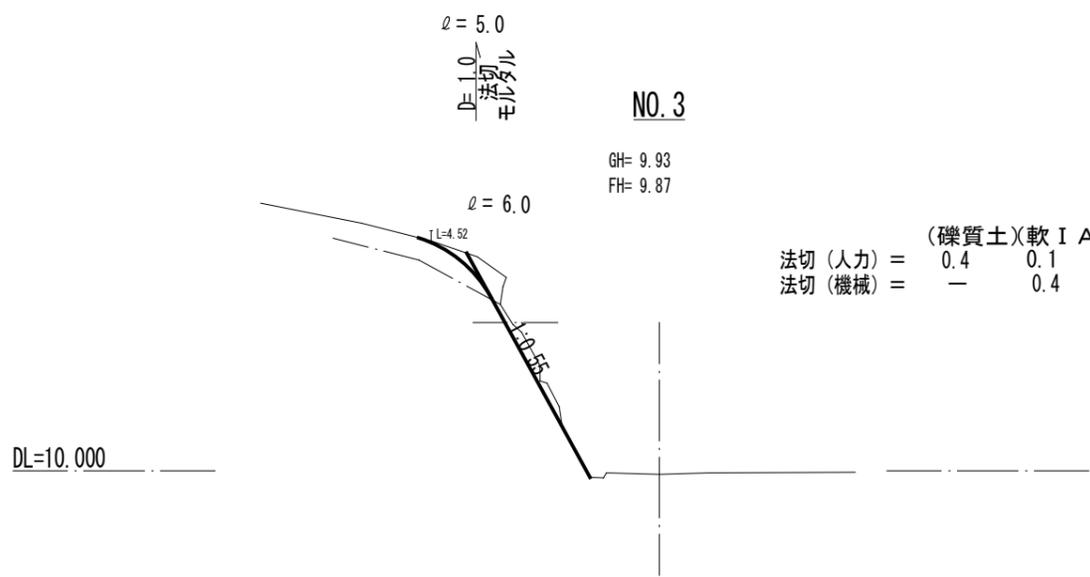
# 横断面図 S=1/100



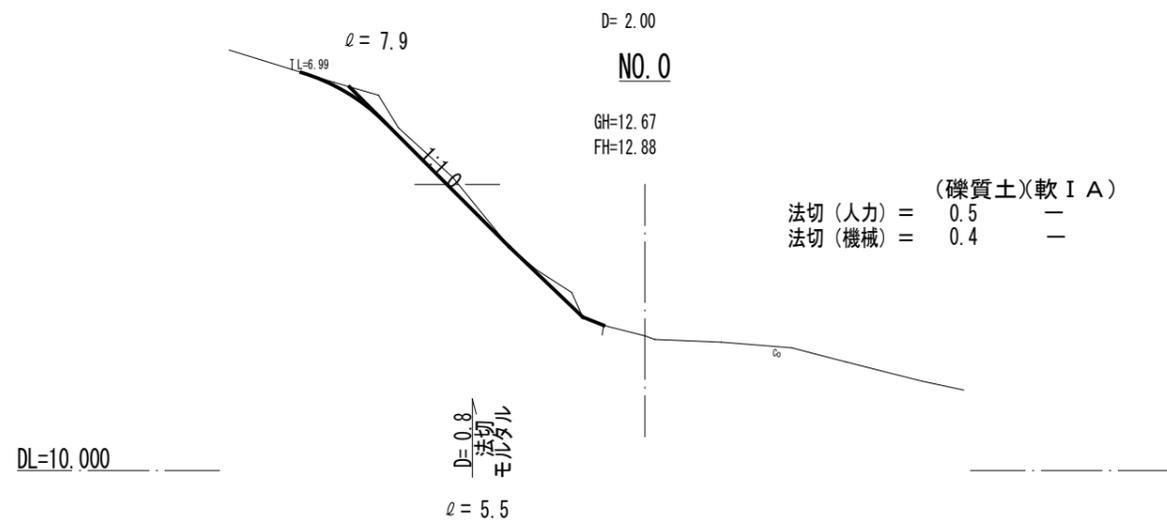
(礫質土)(軟 I A)  
 法切 (人力) = 2.6 0.6  
 法切 (機械) = — 0.5



(礫質土)(軟 I A)  
 法切 (人力) = 2.1 1.1  
 法切 (機械) = — 1.0



(礫質土)(軟 I A)  
 法切 (人力) = 0.4 0.1  
 法切 (機械) = — 0.4



(礫質土)(軟 I A)  
 法切 (人力) = 0.5 —  
 法切 (機械) = 0.4 —

全 4 葉 中 3 番

年度	令和 6 年度			
事業名	小規模崩壊地復旧 事業			
施工地	広島県三原市下北方二丁目 (下北方)			
名称	横断面図			
図面番号	1-1	縮尺	1/100	
施工主体	三原市			
課長	課長補佐	係長	設計者	
受託会社	(一社) 広島県森林協会			
主任技術者	設計	製図	測量	

# 参 考 資 料

—小規模崩壊地復旧工事(下北方) —

# 総括情報表

変更回数 適用単価地区 単価適用日  諸経費体系	0 65 三原市(本郷) 00-06.07.01(0)  B 公共 (R01.06~)	
	当世代 03 治山・地すべり工事 00 補正なし 00 補正なし 07 4週8休以上(現場閉所) 00 通常工事 00 補正なし 40 03 補正しない 01 千円未満切捨て 00 補正なし	前世代

# 本工事費

# 内訳表

本工事費	費目・工種・施工名称など	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
	山腹工					レベル1
	治山土工	1	式			レベル2
	残土処理工	1	式			レベル3
	作業残土処理	1	式			レベル4
	積込(ルーズ) 土砂 小規模(標準以外)	26	m3			00
	土砂等運搬 小規模 土砂(岩塊・玉石混り土含む) DID区間無し 距離5.5km以下(4.5km超)	26	m3			単第0 -0001 表 00
	処分費	26	m3			単第0 -0002 表 レベル4
	処分費等(直接工事費計上分) 「処分費等」の取扱いによる	26	m3			

# 本工事費

# 内訳表

費目・工種・施工名称など	数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
礫質土										
法切工	26		m3							レベル2
法切工	1		式							レベル3
土砂法切	1		式							レベル4
のり切工(人力) 礫質土	26		m3							00
のり切工(人力) 軟岩IA	15		m3							単第0 -0003 表
掘削 土砂 上記以外(小規模) 標準以外	5		m3							00
掘削 土砂 上記以外(小規模) 標準以外	1		m3							単第0 -0005 表
掘削 土砂 上記以外(小規模) 標準以外	5		m3							00
法面工	1		式							単第0 -0005 表 レベル2

# 本工事費

# 内訳表

費目・工種・施工名称など	数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
吹付工									レベル3	
モルタル吹付	1			式					レベル4	
モルタル吹付工 厚8cm [規]250m2未満	85.7			m2					00	
銘板工	85.7			m2					単第0 -0006 表	
堤名板	1			式					レベル3	
堤名板	1			枚					レベル4	
堤名板 ( D型・アルミ軽合金 ) 250 × 200 × 10mm	1			枚					00	
仮設工	1			式					レベル1	
仮設工	1			式					レベル2	
防護施設工	1			式					レベル3	
	1			式						

# 本工事費

# 内訳表

費目・工種・施工名称など	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
防護柵						レベル4
	1		式			
仮設防護柵工(単管) 設置期間3ヶ月 H=2.0m						00
	4		m			単第0 -0007 表
直接工事費						
準備費						
準備費						レベル2
	1		式			
準備費						レベル3
	1		式			
伐開工						レベル4
	1		式			
伐木・伐竹(複合) 伐竹 除根作業無し 人力施工						00
	50		m2			単第0 -0008 表
伐採木運搬 2t級 路面状況：良好						00
	2		m3			単第0 -0009 表

# 本工事費

# 内訳表

費目・工種・施工名称など	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
処分費等（直接工事費計上分） 「処分費等」の取扱いによる					
受入費					
	2	m3			
共通仮設費率 分額					
共通仮設費計					
(純工事費)					
現場管理費					
(工事原価)					
一般管理費率 分					
一般管理費計					





# 施工単価表

土砂等運搬

SPK23040002

単第0 -0002 表

小規模 土砂(岩塊・玉石混り土含む)

DID区間無し 距離5.5km以下(4.5km超)

1

m3 当り

機械構成比: 19.19% 労務構成比:

71.06% 材料構成比: 9.75%

市場単価構成比: 0.00%

標準単価:

3,266.9000

代表機材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 2t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)	19.19%		ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 2t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)		MTPC00016T1 MTPT00016T1
運転手(一般)	71.06%		運転手(一般)		RTPC00007 RTPT00007
軽油 パトロール給油,2~4KL積載車給油	9.75%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=2 小規模 C=1 土砂(岩塊・玉石混り土含む) F=26 距離5.5km以下(4.5km超)			B=6 バックホウ山積0.13m3(平積0.1m3) D=1 DID区間無し		





# 施工単価表

掘削

SPK23040001

単第0 -0005 表

土砂 上記以外(小規模)

標準以外

1

m3 当り

機械構成比: 21.98% 労務構成比:

69.33%

材料構成比: 8.69%

市場単価構成比: 0.00%

標準単価:

2,434.5000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
小型バックホウ(クローラ型) 標準型・排2 山積0.13/平積0.10m3	21.98%		小型バックホウ(クローラ型) 標準型・排2 山積0.13/平積0.10m3		MTPC00077 MTPT00077
運転手(特殊)	69.33%		運転手(特殊)		RTPC00006 RTPT00006
軽油 パトロール給油, 2~4KL積載車給油	8.69%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=1 土砂 E=8 標準以外			B=5 上記以外(小規模)		



# 施工単価表

仮設防護柵工（単管）  
設置期間3ヶ月

H=2.0m

単第0 -0007 表

10 m 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
単管足場賃貸料金 <単管類>丸パイプ(ドブめっき) 外径48.6mm×厚2.4mm×長1.0m	2,250	本・日			
単管足場賃貸料金(基本料) <単管類>丸パイプ(ドブめっき) 外径48.6mm×厚2.4mm×長1.0m	75	本			
<シート>ブルーシート 3.6×5.4,#2000	2	枚			
コンクリート型枠用合板-JAS品- 塗装品,厚12×幅900×長1800mm	3	枚			
土木一般世話役	0.49	人			
普通作業員	2.45	人			
雑材料	10	%			
諸雑費	1	式			
計	10	m			
小計	1	m			

# 施工単価表

伐木・伐竹(複合)

SPK23040187

単第0 -0008 表

伐竹

除根作業無し 人力施工

1

m2 当り

機械構成比: 0.00%

労務構成比: 100.00%

材料構成比: 0.00%

市場単価構成比: 0.00%

標準単価:

221.6500

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
特殊作業員	39.44%		特殊作業員		RTPC00001 RTPT00001
土木一般世話役	28.93%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
普通作業員	24.64%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
軽作業員	4.08%		軽作業員		RTPC00011 RTPT00011
その他(労務)			その他(労務)		ER009
積算単価			積算単価		EP001
A=4 伐竹 C=2 人力施工			B=2 除根作業無し D=1 -(全ての費用)		



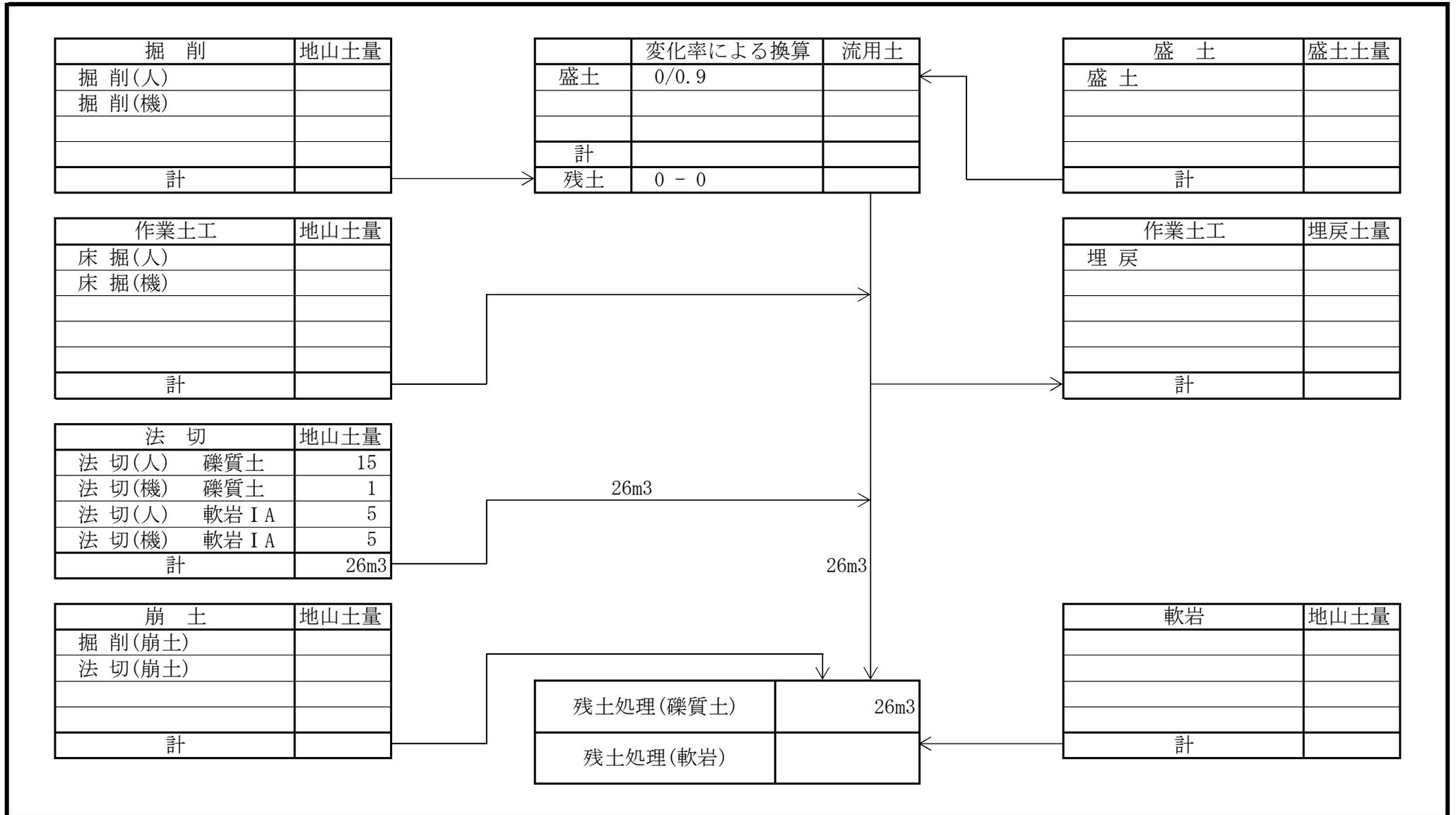


三原市下北方二丁目

数量総括表

レベル1	レベル2	レベル3	レベル4			数量	単位	備考
山腹工	治山土工							
		残土処理工						土量配分表より
			礫質土			16	m3	
			軟岩 I A			10	m3	
	法切工							
		法切工						
			法切	人力	礫質土	15	m3	
			法切	機械	礫質土	1	m3	
			法切	人力	軟岩 I A	5	m3	
			法切	機械	軟岩 I A	5	m3	
	法面工							
		吹付工						
			モルタル吹付			85.7	m2	
			銘板工	堤名板	D型250×200×10	1	枚	
仮設工	仮設工							
		防護施設工						
			仮設防護柵	H=2.0	単管	4.0	m	
準備工	伐開工							
		伐開						
			伐開			50	m2	
			処分			2	m3	

土量配分表



三原市下北方二丁目

法切工(礫質土) 数量計算表

測点名	距離 (m)	法切 人力				法切 機械							
		修正距離	断面	平均	体積	修正距離	断面	平均	体積	修正距離	断面	平均	体積
		(m)	(m2)	(m2)	(m3)	(m)	(m2)	(m2)	(m3)	(m)	(m2)	(m2)	(m3)
			0.0				0.0						
No. 0		0.8	0.5	0.25	0.2	0.8	0.4	0.20	0.2				
No. 1	2.0	2.0	2.1	1.30	2.6	2.0	0.0	0.20	0.4				
No. 2	3.5	3.5	2.6	2.35	8.2	3.5	0.0						
No. 3	2.5	2.5	0.4	1.50	3.8	2.5	0.0						
		1.0	0.0	0.20	0.2	1.0	0.0						
合計	8.0	9.8			15.0	9.8			0.6				
設計数量					15				1				

三原市下北方二丁目

法切工(軟岩 I A) 数量計算表

測点名	距離 (m)	法切 人力				法切 機械							
		修正距離	断面	平均	体積	修正距離	断面	平均	体積	修正距離	断面	平均	体積
		(m)	(m2)	(m2)	(m3)	(m)	(m2)	(m2)	(m3)	(m)	(m2)	(m2)	(m3)
No. 0		0.8	0.0			0.8	0.0						
No. 1	2.0	2.0	1.1	0.55	1.1	2.0	1.0	0.50	1.0				
No. 2	3.5	3.5	0.6	0.85	3.0	3.5	0.5	0.75	2.6				
No. 3	2.5	2.5	0.1	0.35	0.9	2.5	0.4	0.45	1.1				
		1.0	0.0	0.05	0.1	1.0	0.0	0.20	0.2				
合計	8.0	9.8			5.1	9.8			4.9				
設計数量					5				5				

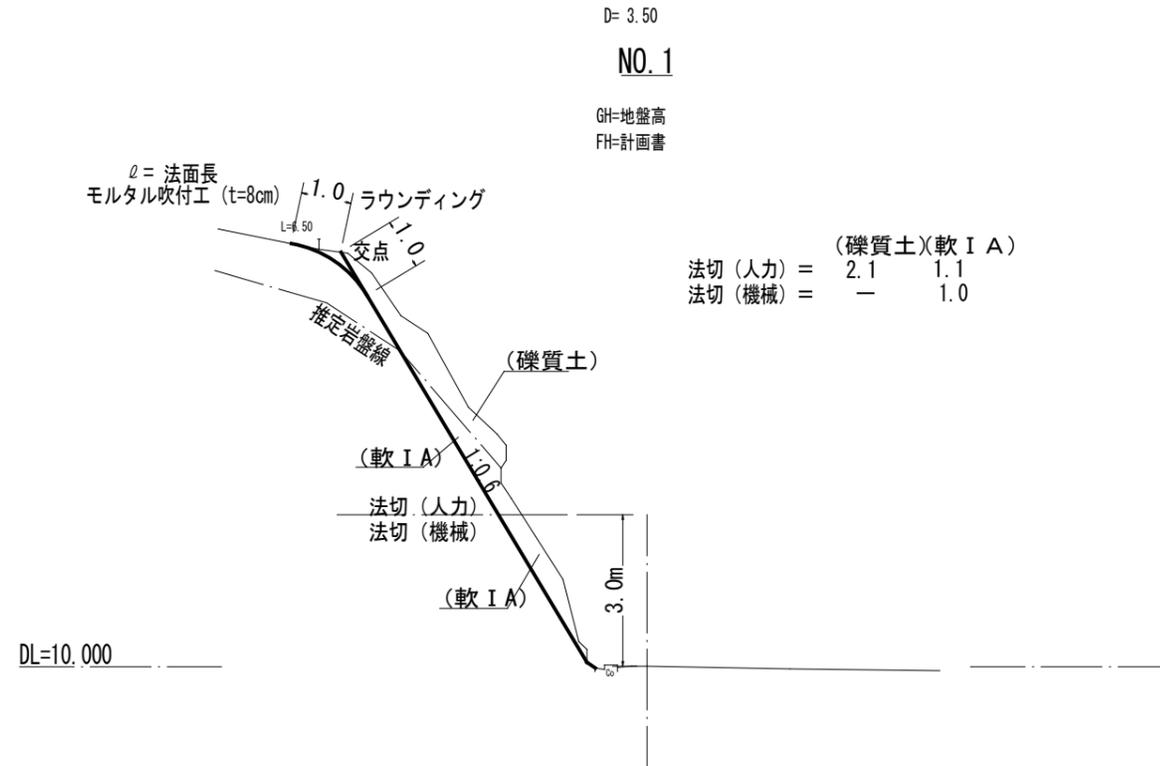
三原市下北方二丁目

法面工 数量計算表

測点名	距離 (m)	植生基材吹付 t=5cm				モルタル t=8cm							
		修正距離	断面	平均	面積	修正距離	断面	平均	面積	修正距離	断面	平均	面積
		(m)	(m)	(m)	(m2)	(m)	(m)	(m)	(m2)	(m)	(m)	(m)	(m2)
						5.5							
No. 0		0.8				0.8	7.9	6.70	5.36				
No. 1	2.0	2.0				2.0	10.5	9.20	18.40				
No. 2	3.5	3.5				3.5	10.2	10.35	36.23				
No. 3	2.5	2.5				2.5	6.0	8.10	20.25				
		1.0				1.0	5.0	5.50	5.50				
合計	8.0					9.8			85.74				
設計数量									85.7				

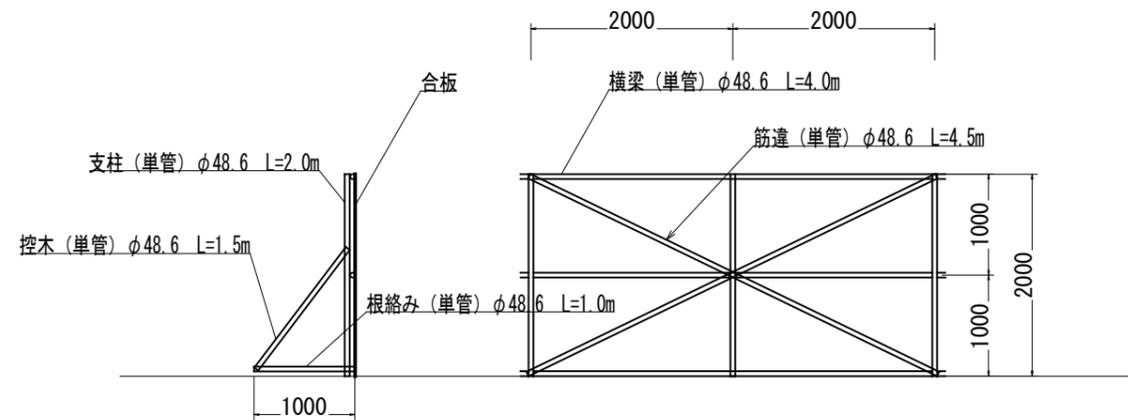


標準断面図 S=1/100



仮設工 S=1/50

単管  
参考図



全 4 葉 中 4 番

年度	令和 6 年度		
事業名	小規模崩壊地復旧 事業		
施工地	広島県三原市下北方二丁目 (下北方)		
名称	構造図		
図面番号	1-1	縮尺	1/100
施工主体	三原市		
課長	課長補佐	係長	設計者
受託会社	(一社) 広島県森林協会		
主任技術者	設計	製図	測量

# 位置図

(34.407085 132.972668 )



この図は、国土地理院地図を使用したものである。